

第 2 回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和元年 11 月 5 日 (火) 10:00～12:00	会 場：大田区役所 11F 会議室
出席者	委員：岸井委員長、中西委員、市古委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、都市開発担当部長、産業経済部長、都市基盤整備部長、都市計画課長、空港臨海部調整担当課長、防災まちづくり課長、拠点まちづくり担当課長、企画調整担当課長、工業振興担当課長、都市基盤管理課長、道路公園課長	
傍聴者	5 名	
配布資料	資料 1 第 1 回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会会議録 資料 2 都市計画マスタープランの位置づけ (案) 資料 3 改定都市計画マスタープランの構成 (案) 資料 4 大田区基本構想と大田区基本計画マスタープランの関係 資料 5-1 都市づくりの重点項目の整理 (案) 資料 5-2 都市づくりの現状 資料 6 目指すべき将来都市構造の考え方について (案) 資料 7 区民参画説明資料 資料 8 都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査結果の速報 参考資料 大田区都市計画マスタープラン改定のスケジュール (予定)	

【会議内容】

1. 開会

2. 開会の挨拶(都市計画課長)

3. 委員会の成立

(事務局) それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱、第 5 条第 2 項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。本日の委員の出席状況でございますが、委員 6 名のうち、出席 4 名、欠席 2 名により、定足数を満たしております。

【委員長】 ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第 8 条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。なお、本日の傍聴申し込み数は、午前 10 時時点で 5 名となっております。

【委員長】 委員会の公開について、ご意見等ございますか。公開でよろしいでしょうか。

(異議なし)

ー 傍聴者入場

4. 第一回改定推進委員会会議録について (資料 1)

5. 都市計画マスタープランの位置づけ (案) について (資料 2)

6. 改定都市計画マスタープランの構成 (案) について (資料 3)

7. 大田区基本構想とマスタープランの関係について（資料4）

8. 都市づくりの重点項目（案）と現状について（資料5）

9. 将来都市構造の考え方について（資料6）

【委員長】 それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めていきます。次第に沿いまして、事務局より資料説明をお願いします。

（事務局） 本日は、前回の第一回改訂推進委員会の振り返り、都市計画マスタープランの位置づけ、構成、都市づくりの重点項目、都市構造の考え方、区民参画についてご説明させていただきます。

初めに、資料1の第一回改訂推進委員会改定の会議録を一部紹介させていただき、資料6の都市構造の考え方まで説明させていただきます。

それでは、資料1「第1回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会会議録」をご覧ください。前回の改定推進委員会では、

- ・改定にあたり現行の都市計画マスタープランの振り返りが必要
 - ・周辺区市の動向や各種データから読み取る結果を踏まえた検討が必要
 - ・地域それぞれの課題を重ね合わせて検討することで、部門ごとの大きな方向性や関係性が見えてくる可能性がある
 - ・実効性のある都市計画マスタープランには指標が必要
 - ・分野を横断する施策について表現の工夫が必要
 - ・「都市計画」と「まちづくり」の考え方を整理するとともに、他の計画との関係性を明確にしておくが良い
 - ・基本構想や基本計画と協調して進めていく必要がある
 - ・大規模災害を踏まえた都市復興の観点を取り入れてはどうか
 - ・大田区の特徴を都市計画マスタープランにどのように反映するかが重要
- など、貴重なご意見いただきました。

また、本日欠席の委員の方に事前にヒアリングさせていただき、都市計画マスタープランの方針を共有する計画との関係を意識して連動させる必要性や、基本計画等で示される方針等を「空間」に落とし込む、都市計画マスタープランとしての作業の重要性についてご意見をいただいております。資料作成にあたり、それらのご意見を意識して検討してまいりました。

続いて、資料2「都市計画マスタープランの位置付け（案）」をご覧ください。

都市計画マスタープランの位置づけを、扱う内容と他のプランとの関係に分けて表現しています。都市計画マスタープランは、大田区基本構想で掲げる区の将来像実現に向けた取り組みである、大田区基本計画の主に都市計画や都市基盤整備を中心とした「都市づくり」の方針となるものです。「都市づくり」には基本計画のまちづくりと同様に様々な分野と連携する必要がありますが、その関り方は様々です。

1の扱う内容では、「都市づくり」に関わる関連計画の方針となるだけでなく、「都市づくり」と関わりの深いものとして重点的に整合・連携を図る分野。直接的に「都市づくり」には関わりませんが、施策の推進に向けて連携を図る分野とも関係していることを示しています。

2の他の計画との関係では、その関係を体系的に示しています。都市計画マスタープランは、他の計画同様に大田区基本構想で掲げる区の将来像実現に向けた取り組みの一つではありますが、その中でも都市づくりを具現化するため、連携する他の計画を束ねる役割も持っています。東京都の方針等に即し、基本計画と施策を共有するものとし、基本構想が掲げる「都市づくり」の実現を目指します。

続いて、資料3をご覧ください。「改定都市計画マスタープランの構成（案）」です。

赤で示した部分が今年度作成の骨子で示す内容です。前半の3つの章で、「都市づくり」における現状を整理し、基本構想に掲げるまちの将来像の実現を目指し、それらを

踏まえて都市づくりの目標や重点項目、部門別方針、地域別構想を作成していきます。本日の第2回委員会では、都市づくりの重点項目及び都市構造の考え方を説明させていただきます。

続いて、資料4「大田区基本構想と大田区都市計画マスタープランの関係」をご覧ください。

左上の四角内は、平成20年に策定された基本構想が掲げる将来像と目標です。新しい都市計画マスタープランは、引き続き、この基本構想が掲げる将来像の実現に向けた取り組みを整理していきます。現在、基本構想に基づく新基本計画を令和2年度目途に策定作業中で、新しい都市計画マスタープランは、新基本計画と連携しながら策定作業を進めていきます。基本構想と都市計画マスタープランの関係の説明の前に、都市づくりの重点項目の説明をさせていただきます。

資料5-1、5-2「都市づくりの現状」をご覧ください。

A4資料の「都市づくりの現状」は、重点項目の整理における、都市づくりの課題を作成する際に、大田区の現状をまとめた資料です。

A3資料の資料5-1「都市づくりの重点項目の整理（案）」をご覧ください。

「都市づくりの重点項目（案）」を整理するにあたり、表に示す通り、左から東京都の方針等及び「都市づくりの現状と課題」、都市づくりの課題（案）の順に整理しています。「都市づくりの現状」については、「大田区を取り巻く状況」「将来の変化」「大田区の現状」「現行都市計画マスタープランの成果」に分けて整理しています。

資料5-2をご覧ください。この資料につきましては、机上配布しています「都市づくりの現状に関する資料集」をまとめたものです。1頁の「大田区を取り巻く状況」では、社会的な動き、周辺区市の動向と比較を整理しています。様々な社会的動きがある中、周辺区市と比べると緩やかな変化ではありますが、人口増加や従業員数の増加がみられます。

2頁は、「将来の変化」です。都市づくりの課題を整理する上で、現状整理だけでなく、予測される変化の整理も行いました。主に人口ビジョンからの引用ですが、ライフスタイルの多様化や新しい技術の進展など、国や東京都の考え方を取り入れています。

4頁は、「大田区の現状」です。こちらの資料は、第1回推進委員会でもお示しさせていただきました資料を基に整理したものです。最後に5頁、都市づくりの主な成果として「現行都市計画マスタープランの振り返り」をまとめたものです。現行都市計画マスタープランの分野別方針ごとに記載されている将来の目標に対し、前回改定から10年でどのような状況変化があったのかをまとめています。

参考資料「都市づくりの現状に関する資料集」の64頁をご覧ください。

青字部分が現行都市計画マスタープランの掲げる目標で、以降、比較できるデータをもとに、状況変化をまとめています。

土地利用では、多様な土地利用の特性を活かし、活力のある都市を目指すとともに、それぞれの特性にあった住環境の確保の目標に対して、大きな変化はないものの、人口増加に合わせ市街地において住宅への土地利用転換が徐々に進んでおり、住環境に関する満足度は向上しています。

交通ネットワークでは、快適な交通網のネットワーク形成、防災性が向上した都市の目標に対して、既成と合わせ交通網の整備が進み、一定の交通ネットワークが形成されています。

水と緑では、身近に自然を感じられるまち、みどりあふれるまちの目標に対して、緑被率の減少はみられるものの、水と緑に親しめるための環境整備が進められています。

安心・安全では、災害に強いまち、地域主体の防災・防犯まちづくりの目標に対して、

不燃化率、耐震化率は向上傾向にあり、防災意識も高まっています。

ユニバーサルデザインでは、誰もが安全で快適に利用できるまちの目標に対して、駅周辺のバリアフリー化が進んだと感じる区民の割合は向上しています。

住宅・住環境整備では、地域特性に応じた良好な住環境、安全で安心な住環境の目標に対して、人口が増加傾向にある中、住宅ストックの量は充足しており、暮らしやすいと感じている区民の割合は向上しています。

産業のまちづくりでは、活力ある産業のまち、魅力活力のある地域の商店街の形成の目標に対して、製造業事業所数は減少しているものの、事業所数は増加しており、人口増加やインバウンドの増加と合わせて、産業の都市づくりが進められています。

景観のまちづくりでは、多彩で魅力的な景観のあるまちの目標に対して、町並みに対する区民の満足度は向上しています。

環境のまちづくりでは、環境負荷を低減できる都市基盤や空間が整ったまちの目標に対して、環境負荷の低減が進められました。

現行都市計画マスタープラン策定時と比べ、ゆるやかではありますが、将来像実現に向けまちづくりは進展していますが、引き続き、良好な住環境の整備、利便性や魅力の向上、安全性の向上などが求められています。

再び資料5-1にお戻りください。東京都の方針などに合わせ、現行都市計画マスタープランの振り返りを含む都市づくりの現状と、区の各部局からヒアリングを行った関連計画から見る都市づくりの課題などを踏まえ、中央に示します新しい都市づくりの課題を、12のカテゴリーに分け整理・作成しました。都市づくりの課題を整理する際、活力のカテゴリーに記載のある「東京圏の一翼を担う広域拠点性の向上」など平成29年に策定した「おおた都市づくりビジョン」の追加強化すべき視点も踏まえております。

7つの「都市づくりの重点項目（案）」はその課題をもとに整理しています。各課題の右側の重点項目の数字は、どの課題が重点項目の要素となっているかを示しています。新しい都市づくりの重点項目（案）は、

1. 国際都市おおたとして持続的に成長するための、拠点の形成や地域の魅力づくり
 2. 地域力を育む住環境の形成と多様なライフスタイルへの対応
 3. ものづくり産業・商業などをはじめとして多様な産業が都市の発展をけん引するまちづくり
 4. 強靱な都市構造や市街地形成による、被災を繰り返さない安全でゆとりのあるまちづくり
 5. ライフスタイルや価値観に応じて様々な移動手段を選択できる交通ネットワーク
 6. 環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能でスマートな都市の形成
 7. 水と緑のネットワークによる公共空間活用と地域資源を活かした景観形成
- の7項目です。今後、この重点項目（案）を基本として、部門別方針や地域別構想、さらに新しい都市計画マスタープランの施策を検討していきます。

ここで、資料をお戻りいただき、資料4「大田区基本構想と大田区都市計画マスタープランの関係」をご覧ください。

新しい都市計画マスタープランでは、先ほど説明させていただきました、都市づくりの重点項目（案）と基本構想の個別目標を関連させて、都市づくりの施策を検討する予定です。下の表はイメージですが、基本構想が掲げる9つの個別目標に、都市づくりの重点項目がどのように関連するか、表を使い明確化していこうと考えています。都市計画マスタープランの都市づくりは、主に都市基盤整備として基本構想が掲げる基本目標2に含まれますが、資料2「都市計画マスタープラン」の位置づけでも説明させていただきました通り、基本目標1や3に関わることも含まれます。例えば、4の安全でゆとりのあるまちづくりについては、2-1の個別目標が大きく関わることとなりますが、

1-3や3-1に関わる施策も意識することで、基本構想が掲げる将来像の実現に向け、分かりやすい方針となるよう検討していきます。また、現在策定作業中の新基本計画と施策を共有するなど、より実効性のある方針となるよう検討していきます。

続いて、資料6「目指すべき将来都市構造の考え方について（案）」をご覧ください。

1から23頁は、「現行都市計画マスタープラン」や「おおた都市づくりビジョン」、その他、空間に落とし込まれた各種計画を整理したものです。その他、基本構想の将来像や都市づくりの重点項目に加え、周辺区市の動向を踏まえて検討していきます。24頁をご覧ください。都市構造については、周辺自治体との連携・交流による大田区の役割等を踏まえた広域的な位置づけを整理した上で、地域的視点による都市構造のあり方を検討します。拠点の設定については、現行計画における拠点の考え方を基本として、まちづくりの動向、将来のポテンシャル等を整理して、各拠点の整理を行います。都市軸については、現行都市計画マスタープランに位置づけはありませんが、都市づくりビジョンの考え方を基本として、拠点及び地域間の連携を踏まえ、位置づけを検討します。合わせて、ゾーンの設定も検討し、市街地形成の経緯や土地利用、地域特性等を考慮し、地域区分の設定等を見据えたゾーニングを検討します。

次第1から5までの説明は以上です。

【委員長】 本日は全体の構成について説明していただき、特に重点課題についてご意見をいただきたいと思います。

現行都市計画マスタープランの4頁を見ていただくと、平成23年に改定をしたと記載があります。その時の目次立てと資料3を見ていただくと、現行都市マスの第2章や第5章のあたりが今回提示されている構成（案）の第4章、第5章に関わってくるかと思っています。

基本計画と都市計画マスタープランは歩調を合わせていく必要があります、その対応を資料4で示して頂いているかと思っています。資料4の基本構想から個別目標に関しては変更しないと聞いております。これに対して、都市計画の基本方針である都市計画マスタープランとしては何を大事にしていくかということで、現状の分析から始まり、7つの重点項目を提案していただいています。これは現行都市計画マスタープランでいうと、都市づくりの理念で書かれている内容と似たようなところがあるかと思っています。第5章でも重点課題の方向性がありますが、こちらは中心的な拠点の話でございます。現行都市計画マスタープランを踏まえつつ、各委員からご意見をいただきたいと思います。

また、都市づくりビジョンとは何かをあらかじめ紹介させていただくと、1頁に背景が書かれていますが、現行都市マス策定時の平成23年度から状況が大きく変わってきています。羽田空港の国際化や東日本大震災の発生、2020年のオリンピックパラリンピックの開催決定、交通施策審議会での新しい交通施策など、社会状況は大きく変化しています。今回改定する都市マスに合流していくような位置づけで作り変えていきたいという考えかと思っています。

【委員】 資料4について、現状の基本構想の内容は現行の基本構想であるのか、それともリバイスされたものが示されているのでしょうか。

（事務局） 現在、令和2年を目途に基本構想を改定しているところです。基本理念から将来像、基本目標、個別目標までの部分は変更しないことになっており、資料4では、現行の基本構想に新しい都市マスがどのように連携しているかを示しています。

【委員】 現行都市計画マスタープランは基本的には指針のようなもので、数値目標は書かれていないかと思っています。今回の都市マスでどこまで具体的な目標を書けるのかが重要な検討項目になってくるかと思っています。

区を取り巻く状況や社会的状況について、平成23年時点では想定できていなかった将来の項目について、整理していただけるといいのかなと思います。

（事務局） 資料5-1の左側、都市づくりの現状と課題の中にある「将来の変化」というところ

で想定をしています。将来の変化を盛り込んで新しい視点を入れており、資料集の29頁以降で項目出しをしています。交通に関しては、MaaSや自動運転についても想定をしているところです。新しい要素を具体的にどう取り込むかは悩ましいところですが、資料5-1の現在の課題に将来の変化も踏まえ、カテゴリ別に整理し、重点項目を示しています。将来の項目については見えにくいところではございますが、先生方とご相談させて頂いて、強調すべき点が見える形で都市マスに落とし込んでいきたいと考えています。

【委員長】 都市づくりビジョンの5頁に新たな特区の制度や新空港線について書かれています。しかし、社会の変化はさらに激しく動いているので、付け加えて整理していただければと思います。

【委員】 前回の議論を踏まえて、現行都市マスの振り返りや評価を、指標として示していただいているということは大事な視点だと思いました。

都市マスの他の計画との位置づけに関して、都市づくりビジョンは空間像をビジュアルで丁寧に示されているかと思います。今回の改定で、ビジョンをビルドインするのか、リバイスするのかという議論があるかと思いますが、ビジョンに対して指標的なものを上手く利用して基本計画や基本構想と連携した方がいいのではないかとというのが感想です。

(事務局) 振り返りの作業を踏まえて、将来的にモニタリングや評価ができそうな項目を組み込めると、区民にも分かりやすく示せるのではないかと思います。

まちづくりをある程度の年度で振り返ることはできるかと思います。ただ、区民の皆さまへの伝え方や施策の展開を踏まえると、振り返りが可能かどうかは悩ましいところで、現段階では5年後くらいにモニタリングしてお知らせしていくことは考えているところです。

基本計画の指標とも連動していきながら何年ごとに振り返りをするのか、都市マスも同じような指標で評価するのか、というところを検討しており、他の計画との関係性を明確にして指標管理できればいいと思っております。

【委員長】 ここで一度、基本計画の策定スケジュールをご紹介いただきたいと思います。

(事務局) 参考資料のスケジュールをご覧ください。大田区新基本計画の策定を上段にお示ししています。令和2年度までとなっていますが、これから検討会が始まっていくところですので、詳細なスケジュールは次回以降お示しできるかと思います。

本日、基本計画の担当課長が出席しておりますので、ご説明させていただければと思います。

(事務局) 新基本計画ですが、今週金曜日に有識者を交えた第1回目の懇談会を予定しています。現段階の予定では、6回ほど懇談会を実施し、令和2年度の策定に向けて進めたいと考えています。

【委員長】 基本構想の指標と都市マスの指標を連動して評価できるように調整しながら検討していただければと思います。

スケジュールに示されている基礎調査は、都市づくりの現状資料集に結びつくものかと思っております。この資料集は非常に重要であると思いますので、区民の皆さまにお届けできる形で整理できれば良いと思います。

【委員】 資料5-1において、カテゴリと基本構想の個別目標が連動するように整理していただくと、都市マスが基本構想を実現するものとして認識できるのではないかと思います。また、都市づくりの重点項目が7つ提案されていますが、7つの関係性が分かりにくいと感じました。例えば、1は広域的なもの、2は地域目線といったように7つの重点項目の順番や関係が並列ではないので、7つの重点項目が区民の生活を支える要素として重要であるということが分かるように、関係性を整理していただくといいのではないかと思います。

【委員長】 資料5-1のカテゴリは残るものなのでしょうか。

(事務局) 重点項目については、大田区らしさを出した方がいいということも踏まえて、7つお示しさせていただいています。文言については変わる可能性がありますが、多様なライフスタイルへの対応や国際都市、ものづくり産業に関する内容を含めて整理させていただいています。優先度はまだ整理できていませんので、これから検討していきたいと考

えています。広域的か地域的かという観点も重要な視点だと思いますので、今後検討していかなければいけないと考えております。

【委員長】 資料4を見ると、基本構想の都市基盤の要素が都市計画マスタープランに一番関連が深い項目だと思います。基本構想の1～3までが全て並列なのかという点も関わってくるかと思いますが、分かりやすさと都市計画マスタープランとして大事にすべきところを整理しながら、工夫して書く必要があるかと思います。

【委員】 優先順位をつけるに越したことはないと思います。優先順位を考えないと効率的な都市づくりはできないと思いますが、順番付けが難しいことは分かります。必ずしも順番付けが必要というわけではなく、7つの重点項目の相互の関係性が分かるような形で整理していただければと思います。

【委員長】 最近では、台風が話題になっていますが、従来の都市マスでは不燃化などに焦点が当てられており、川の氾濫などについてはあまり取り上げられていないかと思います。台風19号では、想定以上の危険性を感じている方も多いと思いますので、現況分析も踏まえて評価した方がいいのではないかと思います。

(事務局) 当初から災害後の復興に関する記述を入れていきたいと考えていました。今回の台風では、想定を超える水害が大田区だけではなく周辺区でも起こっており、復興というよりは減災型(事前復興)の考え方も現状整理をし、今後追加していきたいと考えています。

【委員長】 市古先生がご専門だと思いますので、ご相談してご検討いただければと思います。

(事務局) 基本計画の方から補足させていただくと、新基本計画の中でも、国土の脆弱性を評価し、災害に事前に対応していく視点から、国土強靱化の考え方を含めていきたいと考えております。

【委員長】 新しい話題で不足している部分があれば本日ご指摘いただいて、ご検討いただければ良いと思います。

【委員】 臨海部のグランドビジョンの観点から補足させていただくと、大田区全体の都市構造をみた時に、緑豊かな臨海部と内陸部が分断されているのはもったいないと感じています。羽田空港が近いことから観光などにも活かしていけたらいいと思いますが、ぜひ内陸部だけでなく、臨海部と内陸部をつなげて、区民の皆さまのために水辺や緑を提供していただければ良いと思います。

ネットワークの観点から将来都市構造の資料を見ても、やはり臨海部とつながっていないことが分かるかと思います。今後軸を検討していく中で、軸の質や臨海部の使われ方について検討議論していただきたいと思います。

(事務局) 現在国交省と連携し、ソラムナードという緑道を堤防沿いにつくっており、羽田空港からその緑道を通して、ふるさと浜辺公園まで歩いて行けるような水と緑のネットワークを整備しているところです。こういった取り組みを皮切りに、区民の皆さまが臨海部に近づけるような取り組みと交通ネットワークを検討していきたいと考えております。

空港臨海部グランドビジョンにおいても、臨海部と内陸部のアクセスは課題として捉えています。区民の皆さまに魅力ある公園を利用いただくためにも、アクセス向上に努めていきたいと考えています。

【委員】 臨海部グランドビジョンとして別に考えてしまうと、都市マスにおける臨海部の位置付けが弱くなってしまいますので、都市マスとしても大きな位置づけとして考えていただきたいと思っています。また、ものづくりといった観点からも臨海部の産業拠点は重要であり、大田区の重点項目には直接的に影響してくる要素かと思いますが、グランドビジョンレベルではなく、都市マスレベルでも扱っていただくと良いと思います。

(事務局) 大田区はものづくりに力をいれています。新たな産業が生まれていく中で、臨海部はますます重要な拠点になってくると考えております。その中で、都市マスと同じくらい重要な位置づけとして産業のプランニングが進められておりますので、担当課長からご説明いたします。

(事務局) ものづくり産業として、臨海部は大変重要な地域でございます。現在5年ぶりに現状分析を進めており、次年度以降「(仮称)大田区産業振興構想」としてまとめていく予定です。都市マスや臨海部グランドビジョンと整合性を図り、連携しながら、大田区の産業がどうあるべきか方向づけていきたいと考えております。

【委員長】 臨海部については、土地利用としてどう考えていくかという大きな方針を検討することや、水辺や緑のネットワークがあるということ、区民の皆さまにきちんと認識していただくことが必要かと思えます。

今後の改定に向けた取り組みとして、区民の方々の意見を伺いながら進めてまいりますので、事務局に残りの区民参画の資料について説明していただきたいと思えます。

10. 区民参画について（資料7）

11. アンケート調査結果の速報について（資料8）

（事務局） 引き続き担当から説明させていただきます。

資料7「区民参画説明資料」をご覧ください。今年度は、区民の皆様と未来のまちを考える取り組みとして、アンケートや座談会に加え、ワークショップや意見募集箱、ポスターセッションを予定しています。すでに、ワークショップの参加者募集を開始しており、意見募集箱につきましては、今月11日より各特別出張所等に投函箱を設置する予定です。今年度は、区民の皆様が考える未来像を作成する予定です。

（事務局） 続いて、資料8「都市計画マスタープラン改定に向けたアンケート調査結果の速報」をご覧ください。

9月に実施した、都市計画マスタープランに関するアンケート調査結果の速報となります。皆様のご協力のもと、対象者無作為抽出の2,000名に対し、765通、38.3%のご回答をいただきました。また、同時に行っておりましたWebによるアンケートの回答につきましては、21通のご回答をいただきました。Webによるアンケートの回答につきましては、無作為抽出の方による回答とは分けて集計しており、16ページ以降にまとめております。

無作為抽出の方による回答につきましては、都市計画マスタープランの認知度は低く、満足度についてはまちづくりの方向性や水と緑のまちづくりについて、「満足」「やや満足」を選択した人が多かったものの、その他のテーマについては「やや不満」「不満」を選択した人が、「満足」「やや満足」を選択した人を上回っていました。また、大田区の魅力では「公共交通が便利だ」を選択した人が多い反面、課題では「歩道や自転車走行環境の整備が遅れている」を選択した人が最も多い結果となり、Webによるアンケートの回答についても同様の結果となりました。

区民参画についての、私からの説明は以上です。

【委員長】 意見募集箱やワークショップを行うとのことですが、どういう情報を提示して実施するのでしょうか。

（事務局） 11月から意見募集箱を特別出張所等に設置させていただきます。また、同時に座談会も実施し、参加者には引き続きワークショップにも参加していただきたいと考えております。企画部門の方でも同じような区民参画が予定されておりますが、都市マスの区民参画では、より都市づくりの観点でご意見をいただきたいと考えております。

【委員長】 アンケート結果では、都市マスの認知度が低いという結果が出ておりますので、何も情報がないと区民の皆さまは意見を出しにくいと思えます。どういう情報を提供していけばいいのか、工夫して考えた方がいいのではないかと思います。

（事務局） 意見募集箱と一緒に区民参画のチラシを置く予定でございます。チラシには、簡単に都市マスとはどういうものか説明させていただくとともに、QRコードから本編の都市マスを見ていただけるようにしております。意見箱には、テーマを絞って意見をいただき、出てきた意見のキーワードをワークショップに活用し、最終的にポスターセッションで成果品として公表したいと考えております。

（事務局） どうやって区民の皆さまに都市マスを周知していけばいいのか悩んでございます。基本計画や蒲田のグランドデザインと合わせて、イベント等に参加して、周知を図っているところです。

- 【委員】 まちづくり条例との関係が整理されていないように感じています。まちづくり協議会は、まちづくりに関心を持っている方々が取り組んでいらっしゃると思いますので、少なくとも認定されている協議会には、区民参画の周知をして参加を呼び掛けていただきたいと思います。
- (事務局) まちづくり協議会は重要だと認識しており、今回の都市マスには、関心のある方がどうすればまちづくりに関われるのかといった視点を組み込んでいきたいと考えております。来年度以降、地域別構想を進めていく中で、まちづくり協議会をはじめとする地域の方々に参加していただきたいと考えておりますが、地域別だけではなく、大田区全体のところでも皆様の意見を反映できるような体制を整えていきたいと考えております。
- 【委員】 ぜひそのように進めていただきたいと思います。また、まちづくり条例も策定されてからかなり時間が経過しているため、都市マスとともに改定を考えていただきたいと思います。
- 【委員】 最後にまとめて意見を述べさせていただきます。まず、7つの重点項目について、産業と環境問題が重複している要素もあり、より連携を図っていくという観点から精査して頂きたいと思います。
- また、臨海部において、水面利用を丁寧に位置づけて頂きたいと思います。現行都市マスでは、水と緑の項目がありますが、水についてはあまり触れられていないように感じました。水面は内陸部に行けば行くほど水質が悪化していくと考えられますので、東京湾に近いほど水面利用に適していると思います。ビジョン 41 頁のように、水面に緑の拠点を上手く配置して、ネットワーク化を図っていただきたいと思います。
- 防災に関連して、資料集の中で地域防災訓練への参加率を指標として示して頂いていますが、このような指標は非常に重要だと思います。地域の自主的な取り組みやアクティビティを支える空間とリンクするような指標があると良いかと思いました。
- また、台風 19 号にも関連して、災害ボランティアセンターを押さえていただきたいと思います。区として、災害の事前事後でアプローチをしていくことに加えて、より区民目線で NPO や NGO、法人を含めた連携を図っていくということも含めて考えていただきたいと思います。
- 【委員長】 4 点目の災害ボランティアセンターの観点については、都市マスで位置付けるのは難しいかと思いますが、アクションプランとして担い手をつくっていくということは非常に重要でありますので、上手く取り入れられると良いと思いました。
- 【委員】 臨海部について、特に東西のつながりが弱いと感じましたので、都市マス改定を機会に検討して頂きたいと思います。特に資料 6 の都市軸について、新空港線軸だけでなく、昭和島、京浜島、中央防波堤のところも東西の軸と設定し、モビリティを強化して東西のつながりを実現していくべきではないかと思います。新モビリティなどを活用して東西の軸と位置付けられると、新たな展開として都市マスに組み込めるかと思っています。
- 【委員長】 これからの進め方について事務局から何か説明しておきたいことはございますか。
- (事務局) 今後都市づくりの重点項目を分解していきながら部門別方針を検討する予定です。重点項目を縦軸、部門別を横軸にして部門横断的に施策に見える化していきたいと考えています。見える化した施策については、新基本計画の施策とも共有していく予定です。
- 【委員長】 新基本計画の策定作業とよく連携をとって齟齬が無いように改定作業を進めていただき、共通の認識の下で進められるように工夫して頂きたいと思います。
- (事務局) それでは、本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。
- 本日は長時間にわたり、ご検討いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後は、新基本計画や産業振興構想と連携をして検討を進めていきたいと考えております。次回は 1 月 27 日午前 10 時を予定しています。詳細につきましては決まり次第、連絡させていただきます。

以上